

トライアル・カフェマルシェ 参加時の遵守事項確認書 並びに 誓約書

1、基本事項

- (1) トライアル・カフェマルシェ参加事業者(以下、「参加者」という。)の販売は、大川創業株式会社(以下、「当社」という。)に予め指定された場所(以下、「区画」という。)で行ってください。区画を離れた販売や区画範囲からはみ出した什器・看板の設置、商品陳列等は固く禁止いたします。
- (2) 区画で発生したごみ・汚損は、参加者の責任において適切に処理して下さい。ごみ廃棄は、所定の場所に分別基準を守って処理してください。
- (3) 商品在庫、備品、消耗品類等、ワゴン内に保管できますが盗難・破損について一切責任は負いません。ワゴン以外に保管場所が必要な場合には予めお申し出ください。
- (4) 商品、販売行為、什器備品等、販売に関して発生した一切の事故・苦情について、参加者の責任において対応し、また参加者による不正行為や過失により問題等が発生した場合も、当社は一切の責任を負えませんのでご了承ください。
- (5) 当社が定めた営業時間を遵守し、営業中は販売員を常時配置してください。
- (6) 公序良俗に反する行為、館内の美観や雰囲気、イメージを損なう行為等は固く禁止いたします。
- (7) 防火・防災、安全・衛生に関するルールを守り、有事の際には当社の担当者や管理スタッフの指示に従ってください。

上記記載の「基本事項」について確認いたしました。

2、食品・飲食商品の取り扱い・販売に関する事項

- (1) 食品衛生法、計量法、家庭用品品質表示法、不当景品類および不当表示防止法等の関連法規を遵守し、これらの関連法規に違反しない商品の販売に限るものとします。
- (2) 参加者は、出店・営業行為に必要な営業許可証(写)を当社が指定する期日まで提出のうえ、出店期間中は、許可証を見やすい位置に掲示してください。
- (3) 参加者は、出店期間中をカバーする生産物賠償保険に加入した上で、その保険証書(写)を当社が指定する期日までにご提出ください。
- (4) 根拠なく「著しく優良であるかと誤認を与える」表示や口頭での表現、法令に抵触する「効果・効能」表示、またはそれらの口頭での表現を禁止いたします。
- (5) 食品は個別に包装し、原材料・製造年月日・消費期限又は賞味期限・製造者氏名・住所・電話番号を必ず明記してください。
- (6) 野菜・果物など個別包装しない食品は産地等を見やすい場所に掲示の上、製造又は販売者氏名・住所・電話番号(携帯可)を記載した紙などを用意し販売時にお渡しください。
- (7) 現場で食品の下処理はできません。必ず個包装・封をした上で会場へ持参いただき、野菜・果物・茶葉・珈琲豆を除き、会場での個包装はおやめください。
- (8) 食品製造の際にはアルコール消毒を常備する他、衛生手袋を使用し、常に清潔な手指で作業し、食品衛生事故の無いように気をつけてください。
- (9) 試食を行う場合は試食商品の取扱いに十分気をつけ、安全・衛生に配慮を行ってください。
- (10) アレルギー物質、特定原材料7品目を含む食品・飲食物は、必ず販売時にアレルギー表示を行ってください。
- (11) 産地、原材料、容量、商品特性などの商品販売を行う上で必要な告知表示は、読みやすさや判り易さに配慮した表現を行い、お客様から見えやすい位置に掲示してください。
- (12) 容器包装がされていない商品を販売する場合、以下の事項を遵守してください。

- ① 陳列商品には必ずフードや覆いを施したうえで、商品の棄損・汚損・汚染、異物混入を防ぐよう万全の注意を払ってください。

- ② 素手での商品取り扱いには禁止します。必ずトング、手袋等を使用し、お客様との商品の受け渡しには容器やトレーを使用してください。
- ③ 対面販売で計量器を用いた量り売りを行う場合、計量器は法令に定められた検定を受け、風袋引き等、計量販売に必要な注意事項を必ず遵守してください。
- (13) 当社の担当者並びに当施設の管理スタッフから指示・指導があった場合、または緊急時に保健所、消防署、警察、行政から指示・指導があった場合、その指示・指導に従っていただきます。

上記記載の「食品・飲食商品の取り扱い・販売に関する事項」について確認いたしました。

3、損害賠償責任等に関する事項

- (1) 当社での出店・販売に起因する対人・対物のトラブルや事故、異物混入・食中毒・アレルギー物質等による食品事故等によりお客様に生じた損害等について、参加者の責任と費用負担において解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。
- (2) 天災など、不可抗力の原因により開催期間・時間の変更、または開催中止等によって生じた損害等については、当社は一切補償いたしません。

上記記載の「損害賠償責任等に関する事項」について確認いたしました

4、その他事項

- (1) 上記記載事項に関わらず、参加者に不適切な行為があったと当社が判断した場合、開催期間中に関わらず営業は直ちに中止させていただきます。
- (2) 本規定に定めのない事項や本規定の解釈に疑義が生じた場合は、当社の判断に従うものとします。

上記記載の「その他事項」について確認いたしました。

以上

誓約書

大川創業株式会社 宛

貴施設への参加に際し、ここに記載の事項を確認したこと及び遵守事項を守ることを誓約致します。

年 月 日

(ご担当者)

参加事業者名 (又は社名)

印

責任者名

印